

令和6年6月3日

企業等事業者の皆様へ

互理町長 山田 周 伸  
(公印省略)

### 就労証明書の一部項目の変更について

日頃より幼児教育・保育行政に対してご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、就労証明書については令和4年12月27日付けでこども家庭庁から示された「就労証明書の標準的な様式の原則使用等について(通知)」に基づき、従来の様式から令和5年9月より現在の就労証明書の様式に変更し、保護者、企業等事業者の皆様に対して様式変更に対するご協力をお願いしていたところですが、改めて見直しを行い、下記のとおり一部項目の追加等を行いました。

つきましては、新様式による就労証明書の記載について、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

### 1 一部項目等の追加等について(6月3日以降提出のものから適用します)

#### (1)勤務先等が記入する欄

##### ① 就労証明書 No. 15 「雇用期間満了後の更新の有無」

No. 3 「雇用(予定)期間等」が有期の場合、雇用期間満了後に契約更新するかチェック欄を追加しました。

##### ② No. 16 「就労時間(変則労働の場合)」

No. 6 「就労時間(変則労働の場合)」で変則労働によりシフト時間が複数ある場合のみ No. 16 に他のシフト時間帯を記載できるよう追加しました。

#### (2)保護者記載欄

保護者様が記入していただく欄です。

### 2 企業等事業者の皆様へお願いしたいこと

(1)紙媒体の就労証明書の裏面もしくはホームページに、企業等事業者向けの記載例を提示いたします。ふきだしに記載がある箇所は保育所、児童クラブの利用調整等で必要な項目としておりますので、記載漏れのないように作成をお願いいたします。

(2)令和6年9月末までを就労証明書新様式への移行期間とします。令和6年10月1日以降に移行前の就労証明書をお持ちいただいた場合は、就労証明書の差し替えをお願いする場合があります。

(3)記載内容について町からお問い合わせをすることがありますので、漏れなくご記入ください。

担当：子ども未来課 子育て支援班  
( ☎ 0223-34-1225 )